

第49回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年6月20日（火曜日）  
午前10時  
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

## 開催場所

東京都中央区京橋  
2丁目13番10号  
京橋MIDビル  
当社7階セミナールーム

## 議決権行使書提出期限

平成29年6月19日（月曜日）  
午後5時20分まで

## 目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	30
監査報告書	38
株主総会参考書類	41

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

証券コード 8096

平成29年6月1日

株 主 各 位

東京都中央区京橋2丁目13番10号

**兼松エレクトロニクス株式会社**

代表取締役会長 酒 井 峰 夫

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

平成29年6月19日（月曜日）午後5時20分までに到着

するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

## 記

1.	日時	平成29年6月20日(火曜日)午前10時 (当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2.	場所	東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル 当社7階セミナールーム
3.	目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第49期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第49期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p> <p>第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額改定の件</p>

以上

## (お願い)

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kel.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 事業報告 <平成28年4月1日から平成29年3月31日まで>

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、政府・日銀による各種経済政策の効果を背景とした、企業収益および雇用情勢の改善に支えられ、景気はおおむね回復基調で推移しました。一方で、新興国の景気下振れへの懸念や、米国新政権の政策動向など、海外経済に対する不確実性などにより、先行きは一層不透明感を増しております。

国内IT業界におきましては、ビジネスにおける優位性や競争力確保に必要な戦略的IT投資を中心に、市場は堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、従来からビジネスの基盤としておりますインフラ構築ビジネスにおいて、実績ある仮想化ソリューションビジネスをお客様のフロントオフィスや製造業の開発設計業務などに幅広く展開し、事業を強化してまいりました。加えて、お客様の情報漏洩リスクに対する意識の高まりに対するセキュリティ分野のビジネスや、オンプレミス（自社運用）とクラウドを組み合わせた柔軟なインフラ環境、いわゆるハイブリッド・クラウドに関するビジネスについても積極的に営業活動を展開してまいりました。

また平成27年7月に完全子会社化した日本オフィス・システム株式会社につきまして、資産と事業を抜本的に見直し、本社ビル・独身寮の売却や人的資源の適正化と、事業領域の取捨選択を行い、安定した収益が見込める事業体制への転換を推進いたしました。これに伴い、固定資産売却益5億1千7百万円および事業構造改善費用4億9千8百万円を特別損益に計上いたしました。

一方、平成26年より当社基幹システムの更改を請負先の指導の下、進めてまいりましたが、品質および納期について重大な債務不履行が発生したため、請負先との契約を解除し、既払代金の返還を求めるとともに、開発の遅れによって被った損害の賠償を求める訴訟を提起することを決議いたしました。同プロジェクトにおいて資産計上を行った開発費用等6億5千6百万円についてはすべてを損失処理いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、641億6千6百万円となり、前年同期比28億7千7百万円（前年同期比4.7%増）の増収、営業利益は、84億8百万円となり、前年同期比20億1千7百万円（前年同期比31.6%増）の増益、経常利益は、84億8千4百万円となり、前年同期比19億6千8百万円（前年同期比30.2%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、52億6千4百万円となり、前年同期比11億9百万円（前年同期比26.7%増）の増益となりました。

## セグメントの状況

### <システム事業>

サーバー関連事業における大型案件の獲得や、製造業や情報通信業向けのストレージ関連事業が堅調に推移したことから、システム事業の売上高は、436億9百万円となり、前年同期比45億4千9百万円（前年同期比11.7%増）の増収となりました。

### <サービス・サポート事業>

ネットワーク関連およびストレージ関連の保守契約売上は好調に推移しましたが、プリンター関連の保守契約売上が減少したことなどにより、サービス・サポート事業の売上高は、205億5千7百万円となり、前年同期比16億7千2百万円（前年同期比7.5%減）の減収となりました。

### セグメント別売上高

部 門	平成27年度 (第 48 期)		平成28年度 (第 49 期)		対前期比較 増 減	対前期比較 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
シ ス テ ム 事 業	(百万円) 39,059	(%) 63.7	(百万円) 43,609	(%) 68.0	(百万円) 4,549	(%) 11.7
サービス・サポート事業	22,230	36.3	20,557	32.0	△1,672	△7.5
合 計	61,289	100.0	64,166	100.0	2,877	4.7

## (2) 設備投資等の状況

### ① 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

### ② 重要な設備の売却等

当連結会計年度において売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の年月
日本オフィス・システム株式会社	本社 (東京都江東区)	サービス・サポート事業	事務所	934	平成28年4月
日本オフィス・システム株式会社	社員寮 (千葉県浦安市)	サービス・サポート事業	社員寮	621	平成28年5月

### (3) 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

顧客のIT投資に対する要望は多様化しており、顧客の業種・業界・ビジネスの特徴に対する理解や、ITシステムの目的にあわせた利用形態の提案（オンプレミスやクラウド等）が、ITベンダーに求められる必須のスキルとなりつつあります。

当社グループは、特定の商品やメーカーにとらわれないマルチベンダーの強みを活かしつつ、顧客との対話を通じて小さなニーズまで汲み取ることができる人材の確保・教育に努め、顧客のIT投資検討段階から共に歩むことができるようなITパートナーとして、顧客の囲い込み・営業力の強化、グループ総合力の強化を推進してまいります。

### (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成28年11月30日に連結子会社であるクラウドランド株式会社の全株式を売却いたしました。

## (6) 財産および損益の状況

区 分	年 度	平成25年度 (第46期)	平成26年度 (第47期)	平成27年度 (第48期)	平成28年度 (当連結会計年度) (第49期)
売 上 高 (百万円)		63,883	61,896	61,289	64,166
経 常 利 益 (百万円)		5,466	6,255	6,516	8,484
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)		2,877	3,467	4,155	5,264
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		100.63	121.24	145.29	184.09
総 資 産 (百万円)		53,152	55,683	55,274	61,193
純 資 産 (百万円)		37,126	37,978	38,657	41,999

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、平均自己株式数を除いた平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
2. 平成28年度（第49期）の概況につきましては、前記（1）「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは情報機器専門商社として、電子情報処理関連機器およびそれらを利用した産業関連機器の輸出入取引ならびに国内取引を主要業務とし、ソフトウェア、ハードウェアの開発、保守ならびに修理業務をあわせて営んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
シ ス テ ム 事 業	総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等
サ ー ビ ス ・ サ ポ ー ト 事 業	運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービス

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

名 称	所在地
本 社	東京都中央区
技 術 セ ン タ ー	東京都江東区
大 阪 支 社	大阪府中央区
名 古 屋 支 店	名古屋市中区
福 岡 支 店	福岡市博多区
札 幌 支 店	札幌市中央区
仙 台 営 業 所	仙台市青葉区

### ② 子会社

名 称	所在地
日本オフィス・システム株式会社	東京都江東区

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,358 <sup>(名)</sup>	(△) 137 <sup>(名)</sup>

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
435 <sup>(名)</sup>	(△) 45 <sup>(名)</sup>	41.2 <sup>(才)</sup>	15.5 <sup>(年)</sup>

(注) 従業員数には、出向者68名を含んでおります。



## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は兼松株式会社（資本金27,781百万円）で、同社は当社の株式を16,554千株（議決権比率57.92%）所有しております。当連結会計年度の兼松株式会社からの仕入高は、33億7千8百万円であり、仕入高に占める割合は12.00%であります。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本オフィス・システム株式会社	(百万円) 100	(%) 100.00	情報サービス事業およびシステム販売事業
ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	(百万円) 30	(%) 100.00	通信機器、計測機器、情報処理機器、医用機器およびコンピュータソフトウェアの売買、賃貸、保守、開発、製造
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	(百万泰バート) 30	(%) 49.00	ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスの提供、製造業向けの設計業務支援・請負
兼松電子(成都)有限公司	(千米ドル) 3,100	(%) 100.00	電子回路・機構部品等の設計開発受託およびコンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売・構築・保守・運用
株式会社 i - N O S	(百万円) 100	(%) 100.00	企業システムの保守・運用サービス、ソフトウェア開発、ネットワークの設計・構築などの支援業務および技術者提供

- (注) 1. Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。
2. 株式会社 i - N O S に対する当社の議決権比率は、全て子会社の日本オフィス・システム株式会社を通じての間接所有によるものであります。

### ③ その他の関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社グロスマディー	(百万円) 80	(%) 34.00	情報システム製品の販売
メモレックスリース株式会社	(百万円) 10	(%) 40.00	コンピュータおよびコンピュータ周辺機器、通信機器、事務機器の売買、レンタルおよびリース、保守サービス業務

### (11) 主要な借入先

特に記載する事項はありません。

### (12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、当期（平成29年3月期）の業績が前期を上回る結果となったため、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えすべく、1株につき10円増配し、50円に修正いたします。また、平成28年12月に40円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は90円（連結配当性向48.9%）となり、前期に比べ15円の増配となります。

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,206,000株  
 (2) 発行済株式の総数 28,633,952株  
 (3) 株主数 6,357名 (前期末比 481名減)  
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
兼 松 株 式 会 社	16,554	57.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	826	2.89
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	750	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	528	1.84
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	340	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	277	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	229	0.80
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	210	0.73
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	193	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	185	0.64

(注) 持株比率については、自己株式 (35,833株) を控除して算出しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

特に記載する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 峰夫	ケー・イー・エルテクノカルサービス株式会社代表取締役社長兼日本オフィス・システム株式会社取締役会長
代表取締役社長	菊川 泰宏	
常務取締役	戸田 克則	技術・サービス部門担当兼西日本部門担当兼大阪支社長兼テクノカルサービス本部長兼日本オフィス・システム株式会社代表取締役社長
取締役	渡辺 亮	東京営業部門担当
取締役	原田 修一	本社機構・CSR担当
取締役	鈴木 勝人	システム本部長兼ビジネス開発本部長
取締役	谷川 薫	兼松株式会社取締役専務執行役員
取締役	作山 信好	兼松株式会社取締役常務執行役員兼カネヨウ株式会社監査役
取締役（常勤監査等委員）	高橋 薫	
取締役（監査等委員）	栗林 信介	トニカ法律事務所所長兼創価大学法科大学院教授兼慶應義塾大学病院治験審査委員会委員兼株式会社ゼネラル・オイスター監査役
取締役（監査等委員）	加藤 研一	公益社団法人新化学技術推進協会部長研究員

- (注) 1. 取締役 栗林信介氏、加藤研一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 栗林信介氏、加藤研一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、監査室との密な連携を図るため、監査等委員の高橋薫氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 取締役（常勤監査等委員）高橋薫氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年6月17日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、取締役 栗林信介氏、監査役 市村和雄氏、加藤研一氏が取締役（監査等委員）に、監査役 作山信好氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同総会において、鈴木勝人氏が取締役に、高橋薫氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。なお、同総会終結の時をもって、森則之氏は監査役を退任いたしました。

6. 平成29年2月22日、取締役（監査等委員）市村和雄氏は逝去により退任いたしました。  
 なお、退任時の担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	市村 和雄	ネクサス監査法人代表社員兼株式会社ユークス取締役兼兵庫県立大学大学院会計研究科特任教授

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、谷川薫氏、作山信好氏、栗林信介氏、加藤研一氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 会社役員報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	9 <small>名</small>	215,347千円 (うち社外取締役 2名 2,700千円)
取締役 (監査等委員)	4	27,400千円 (うち社外取締役 3名 13,000千円)
監査役	4	9,060千円 (うち社外監査役 3名 4,200千円)
計	17	251,807千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人報酬相当額は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には役員賞与支給予定額99,000千円（取締役（監査等委員を除く）：99,000千円、取締役（監査等委員）：支給を予定しておりません、監査役：支給を予定しておりません。）および当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額6,517千円（取締役（監査等委員を除く）：5,707千円、取締役（監査等委員）：支給を予定しておりません、監査役：810千円）が含まれております。なお、当社は、平成28年6月17日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金の増加額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
6. 上記、報酬等の総額に含まれていない支払額
- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 社外役員に対する親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額 | 17,205千円 |
| 使用人兼務取締役に対する使用人報酬相当額               | 79,650千円 |

#### (4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

### 5 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

#### (2) 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

#### (3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に記載する事項はありません。

#### (4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	栗林 信介	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査等委員として11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	市村 和雄	当事業年度において、退任までに開催された取締役会11回のうち、監査役として2回、監査等委員として5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において、退任までに開催された監査役会2回のうち2回、監査等委員会7回のうち4回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	加藤 研一	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として2回、監査等委員として11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査役会2回のうち2回、監査等委員会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の氏名または名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 50,400千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 71,280千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

特に記載する事項はありません。

### (5) 子会社の監査の状況

特に記載する事項はありません。

## 7 業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業理念と経営ビジョンを以下のとおり定め、信頼と価値を創造する企業集団を目指し、経営を行っております。

- ① 私達は、常にお客様の満足度の向上を意識し、信頼ある行動をします。
- ② お客様に真に評価されるシステムやサービスを幅広く提供します。
- ③ 法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を行います。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会議事録は社内規定にて少なくとも10年間は本社に備え置くことを定めております。
- ② その他取締役の職務執行状況を記録するための経営会議議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の取り扱いは、当社社内規定に従い適切に保管・保存しております。また、必要に応じて保管・保存状況を検証するとともに社内規定の見直し・改定を行っております。
- ③ 取締役が職務執行において必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制としております。

### (2) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社および子会社、関連会社に起こりうるリスクの特定、防止、発生したリスクへの対処・是正を全社的に行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理の周知・徹底を図っております。
- ② 業務上発生しうるリスクについては、「職務権限規定」等に基づいた担当部署において規則やガイドラインを制定し運用しております。また、必要に応じて社内横断的な委員会を設置し、リスクコントロールを行っております。
- ③ コンプライアンスについては、「K E L グループ企業倫理綱領」の精神を実践するべく、「コンプライアンス委員会」を設置し、社内体制の強化を図っております。また、役職員・顧問弁護士を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設けるとともに、「内部公益通報保護規定」を制定しコンプライアンスの一層の充実に努めております。
- ④ 情報資産の適切な保護については、情報セキュリティシステム（I S O 2 7 0 0 1）の維持・向上を図っております。



- ⑤ 財務報告に係る内部統制については、当社の内部統制システムの構築をより有効かつ効率的に進め、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、整備・運用・評価・改善を行っております。なお、評価については、独立した評価部門である監査室が担当し、全社的な内部統制の状況および重要な事業拠点における業務プロセスの評価を実施する体制を構築しております。

### (3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では「取締役会規定」を定め、「定例取締役会」を最低1ヵ月に1回、「臨時取締役会」を必要に応じ随時開催しております。「取締役会」では、法令または定款に定める事項のほか、基本的な経営方針および全社的な中期経営計画、短期計画の決定、業績の検討を行っております。また、取締役の業務の分担ならびに他社の代表取締役兼務などを決議しております。
- ② 会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役および従業員の職務と権限の関係ならびに基準を定める「職務権限規定」を制定しております。
- ③ 常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあっております。「経営会議」には、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を作成し、また事業年度ごとの短期計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行しております。

### (4) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として担当役員を委員長とし、社外弁護士も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- ② 「K E Lグループ企業倫理綱領」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じ周知・徹底を図っております。
- ③ 役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた場合、通報窓口に通報しなければならない旨を定め、また公益通報者保護法および関連するガイドラインに基づいた体制を定めております。

- ④ 会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているかを監視するために、「内部監査規定」を定め、監査室による内部監査を実施しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断することについて、「K E Lグループ企業倫理綱領」に明記し、周知・徹底を図っております。

## **(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜親会社に対して報告する体制を構築しております。
- ② 年に数回、兼松株式会社および兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。
- ③ 親会社等と当社および子会社、関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社および子会社等の独立性を十分に確保する体制を構築しております。
- ④ 当社の子会社、関連会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社運営規定」において定めている事業活動上の重要な項目については当社の経営会議等で審議、決裁しております。「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」が子会社および関連会社のリスク情報を管理・統括し、子会社、関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。
- ⑤ 「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」は子会社、関連会社に損失発生の危険を予見、発見した場合は直ちにその内容ならびに当社および子会社、関連会社に対する影響等について、当社の経営会議に報告する体制を構築しております。

## **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**

「監査等委員会規定」および「監査等委員会監査基準」において、監査等委員会が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保しております。

## **(7) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務遂行を補助すべき使用人については、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に留意しております。

## (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人は、当社または当社子会社の業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに当社監査等委員会に報告しております。
- ② 「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」を担当する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に対して、コンプライアンスに関する業務の状況について、重要事項については必要の都度、報告しております。
- ③ 社内規定の制定や改廃その他社内体制の整備について、これを担当する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に対して、速やかに報告しております。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
- ⑤ 常勤監査等委員は、監査等委員会監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「経営会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」、その他重要な会議または委員会に出席しております。また、出席しない場合には、常勤監査等委員は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料および議事録等を閲覧することができることとしております。

## (9) 監査等委員会に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、「内部公益通報保護規定」を設けており、監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。

## (10) 監査等委員会の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときには、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じております。

## (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、意見を述べるができることとしております。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べるができることとしております。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目については、監査等委員会の事前承認を要するものとしております。
- ③ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たないことを基本方針としております。平素より、警察等の外部機関や関連団体と密接な連携関係の構築に努めております。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運営に努めるとともに、監査等委員会は定期監査および情報交換などの他、定期的に内部監査を実施している監査室と緊密な連携を取ることで、十分なモニタリングに努めております。

また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO27001」の認証を取得しております。

## 8 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	
<b>流動資産</b>	<b>56,805,913</b>
現金及び預金	35,206,515
受取手形及び売掛金	15,243,417
たな卸資産	2,059,741
繰延税金資産	1,016,313
その他	3,281,683
貸倒引当金	△1,759
<b>固定資産</b>	<b>4,387,210</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,353,004</b>
建物及び構築物	400,337
その他	952,667
<b>無形固定資産</b>	<b>385,034</b>
のれん	39,860
その他	345,173
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,649,171</b>
投資有価証券	932,425
長期貸付金	1,198
繰延税金資産	777,050
その他	975,065
貸倒引当金	△36,568
<b>資産合計</b>	<b>61,193,124</b>

科 目	金 額
( 負 債 の 部 )	
<b>流動負債</b>	<b>16,392,306</b>
支払手形及び買掛金	7,651,690
リース債務	14,691
未払法人税等	1,721,064
前受収益	2,840,648
賞与引当金	1,147,421
役員賞与引当金	132,656
その他	2,884,132
<b>固定負債</b>	<b>2,801,774</b>
リース債務	9,772
役員退職慰労引当金	10,470
退職給付に係る負債	2,399,474
資産除去債務	259,973
その他	122,083
<b>負債合計</b>	<b>19,194,080</b>
( 純 資 産 の 部 )	
<b>株主資本</b>	<b>41,784,692</b>
資本金	9,031,257
資本剰余金	7,112,350
利益剰余金	25,670,743
自己株式	△29,658
その他の包括利益累計額	161,789
その他有価証券評価差額金	251,772
繰延ヘッジ損益	290
為替換算調整勘定	80,565
退職給付に係る調整累計額	△170,839
非支配株主持分	52,562
<b>純資産合計</b>	<b>41,999,044</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>61,193,124</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		64,166,842
売上原価		45,757,635
売上総利益		18,409,207
販売費及び一般管理費		10,001,065
営業利益		8,408,141
営業外収益		
受取利息	8,820	
受取配当金	20,985	
持分法による投資利益	11,000	
助成金収入	3,350	
雑収入	38,867	83,025
営業外費用		
支払利息	1,273	
雑支出	4,949	6,223
経常利益		8,484,943
特別利益		
固定資産売却益	517,766	
投資有価証券売却益	493	
子会社株式売却益	19,418	
ゴルフ会員権売却益	127	537,805
特別損失		
固定資産処分損	1,025	
減損損失	656,849	
ゴルフ会員権評価損	13,785	
事業構造改善費用	498,340	1,170,001
税金等調整前当期純利益		7,852,747
法人税、住民税及び事業税	2,838,311	
法人税等調整額	△266,208	2,572,102
当期純利益		5,280,644
非支配株主に帰属する当期純利益		15,977
親会社株主に帰属する当期純利益		5,264,667

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,031,257	7,112,350	22,693,957	△28,712	38,808,852
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,287,881		△2,287,881
親会社株主に帰属する当期純利益			5,264,667		5,264,667
自己株式の取得				△945	△945
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,976,785	△945	2,975,840
当 期 末 残 高	9,031,257	7,112,350	25,670,743	△29,658	41,784,692

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	101,841	390	99,684	△413,114	△211,198	59,411	38,657,065
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,287,881
親会社株主に帰属する当期純利益							5,264,667
自己株式の取得							△945
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149,931	△99	△19,119	242,275	372,987	△6,849	366,138
当 期 変 動 額 合 計	149,931	△99	△19,119	242,275	372,987	△6,849	3,341,978
当 期 末 残 高	251,772	290	80,565	△170,839	161,789	52,562	41,999,044

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

特に記載する事項はありません。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 5社
  - (2) 連結子会社の名称 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、兼松電子（成都）有限公司、Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.、日本オフィス・システム株式会社、株式会社 i-NOS  
当連結会計年度において、連結子会社であったクラウドランド株式会社の全ての株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
株式会社グロスディー
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称  
メモレックスリース株式会社  
持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、兼松電子（成都）有限公司の決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの 主として総平均法に基づく原価法
    - ② デリバティブ 時価法
    - ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
  - 定額法
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
    - 建物及び構築物 2～47年
    - 貸与資産 2～7年
  - また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
  - 市場販売目的のソフトウェア
    - 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（主として3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
  - 自社利用のソフトウェア
    - 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
  - その他の無形固定資産
    - 定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
  - 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
  - 従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
  - 役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
  - 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
  - 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
  - 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
    - 過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。
    - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日当連結会計年度から費用処理することとしております。
  - 小規模企業等における簡便法の採用
    - 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ③ 消費税等の会計処理方法
  - 消費税および地方消費税については、税抜方式を採用しております。

④ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,171,926千円
2. 保証債務	
取引上の債務に対する根保証 株式会社グロスディー	362,284千円

**(連結損益計算書に関する注記)**

1. 減損損失  
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
基幹システム	東京都 他	ソフトウェア仮勘定等	656,849千円

当社グループの資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、基幹システム導入計画の見直しを行った結果、当初想定した費用削減効果が見込まれなくなったため、上記資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

回収可能価額は使用価値により測定しております。

2. 事業構造改善費用は、連結子会社において発生した費用であります。  
その内訳は、次のとおりであります。
- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 希望退職による特別加算金 | 467,830千円        |
| その他          | 30,510千円         |
| 計            | <u>498,340千円</u> |

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,633,952	—	—	28,633,952

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	35,426	407	—	35,833

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,143,941	40	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	1,143,940	40	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,429,905	50	平成29年3月31日	平成29年6月2日

## （金融商品に関する注記）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	35,206,515	35,206,515	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,243,417		
貸倒引当金 (*2)	△1,759		
	15,241,658	15,241,658	—
(3) 投資有価証券	553,236	553,236	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,651,690)	(7,651,690)	—
(5) リース債務	(24,463)	(24,463)	—
(6) 未払法人税等	(1,721,064)	(1,721,064)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部が替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている債務（主として買掛金）と一体として処理しているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

#### (5) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

#### (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### （注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額379,188千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

特に記載する事項はありません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,466円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 184円09銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

特に記載する事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>45,192,367</b>
現金及び預金	25,878,510
受取手形	663,822
売掛金	13,374,556
商品	1,743,683
前払費用	2,503,641
繰延税金資産	363,546
未収入金	662,462
その他	3,662
貸倒引当金	△1,519
<b>固定資産</b>	<b>7,202,430</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>909,848</b>
建物	247,352
車輛運搬具	10,920
器具備品	311,086
その他	340,489
<b>無形固定資産</b>	<b>311,178</b>
ソフトウェア	151,691
その他	159,486
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,981,403</b>
投資有価証券	895,035
関係会社株式	3,943,003
関係会社出資金	155,168
破産更生債権等	2,513
長期前払費用	328
繰延税金資産	162,915
差入保証金	672,605
その他	183,520
貸倒引当金	△23,657
投資損失引当金	△10,029
<b>資産合計</b>	<b>52,394,797</b>

科 目	金 額
<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,992,599</b>
買掛金	7,121,909
リース債務	12,966
未払費用	2,346,844
未払法人税等	903,644
預り金	61,858
前受収益	2,685,151
賞与引当金	560,000
役員賞与引当金	99,000
資産除去債務	2,117
その他	199,107
<b>固定負債</b>	<b>1,029,027</b>
リース債務	8,605
退職給付引当金	603,726
資産除去債務	142,028
その他	274,667
<b>負債合計</b>	<b>15,021,626</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>株主資本</b>	<b>37,120,870</b>
資本金	9,031,257
資本剰余金	8,177,299
資本準備金	8,177,299
利益剰余金	19,941,971
利益準備金	360,407
その他利益剰余金	19,581,563
別途積立金	1,628,000
繰越利益剰余金	17,953,563
自己株式	△29,658
評価・換算差額等	252,300
その他有価証券評価差額金	252,009
繰延ヘッジ損益	290
<b>純資産合計</b>	<b>37,373,170</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>52,394,797</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		54,555,157
売上原価		41,164,286
売上総利益		13,390,871
販売費及び一般管理費		8,003,824
営業利益		5,387,046
営業外収益		
受取利息	7,305	
受取配当金	744,938	
業務受託手数料	58,923	
投資損失引当金戻入額	11,088	
雑収入	19,988	842,244
営業外費用		
支払利息	1,190	1,190
経常利益		6,228,100
特別利益		
投資有価証券売却益	493	
固定資産売却益	1,299	
子会社株式売却益	65,998	
ゴルフ会員権売却益	127	67,919
特別損失		
固定資産処分損	526	
減損損失	721,539	
ゴルフ会員権評価損	13,785	
関係会社出資金評価損	108,036	843,888
税引前当期純利益		5,452,131
法人税、住民税及び事業税	1,600,874	
法人税等調整額	△70,277	1,530,596
当期純利益		3,921,534

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	9,031,257	8,177,299	360,407	1,628,000	16,319,910	△28,712	35,488,162
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△2,287,881		△2,287,881
当 期 純 利 益					3,921,534		3,921,534
自 己 株 式 の 取 得						△945	△945
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,633,653	△945	1,632,707
当 期 末 残 高	9,031,257	8,177,299	360,407	1,628,000	17,953,563	△29,658	37,120,870

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	102,196	390	102,586	35,590,749
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,287,881
当 期 純 利 益				3,921,534
自 己 株 式 の 取 得				△945
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	149,813	△99	149,714	149,714
当 期 変 動 額 合 計	149,813	△99	149,714	1,782,421
当 期 末 残 高	252,009	290	252,300	37,373,170

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～20年

貸与資産 4～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、財政状態および将来の回復見込等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税については、税抜方式を採用しております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,274,728千円
2. 保証債務 取引上の債務に対する根保証 株式会社グロスディー	362,284千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	342,457千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	2,080,848千円

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高 営業取引	16,260,185千円
営業取引以外の取引高	1,088,076千円

#### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
基幹システム	東京都 他	ソフトウェア仮勘定等	721,539千円

当社の資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、基幹システム導入計画の見直しを行った結果、当初想定した費用削減効果が見込まれなくなったため、上記資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

回収可能価額は使用価値により測定しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	35,426	407	—	35,833

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

平成29年3月31日現在

### (繰延税金資産)

#### ① 流動資産

賞与引当金	172,816
社会保険料	24,194
未払事業税	62,891
商品評価損	30,051
その他	79,245
小計	369,198
評価性引当額	△5,522
繰延税金負債（流動）との相殺	△129
計	363,546

#### ② 固定資産

退職給付引当金	184,860
会員権評価損	28,115
資産除去債務	21,258
役員退職給与長期末払金	34,972
投資有価証券評価損	1,922
関係会社出資金評価損	33,080
その他	11,207
小計	315,418
評価性引当額	△40,020
繰延税金負債（固定）との相殺	△112,482
計	162,915
繰延税金資産合計	526,462

### (繰延税金負債)

#### ① 流動負債

繰延ヘッジ利益	△129
小計	△129
繰延税金資産（流動）との相殺	129
計	—

#### ② 固定負債

その他有価証券評価差額金	△112,482
小計	△112,482
繰延税金資産（固定）との相殺	112,482
計	—
繰延税金負債合計	—

### (関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等  
重要性がないため記載を省略しております。
2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ケー・イー・エル テクニカルサービス株式会社	100.0%	当社役員 4名	当社保守業務 の委託	保守業務の委託	千円 7,498,973	未払費用	千円 1,191,852
					利息の支払	476		—
関連会社	株式会社グロス ディー	34.0%	当社従業員 1名	当社商品の仕 入先	商品の購入	3,245,952	買掛金	535,387

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 保守業務の委託料については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。  
3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、協議の上決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,306円84銭
2. 1株当たり当期純利益 137円12銭

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

兼松エレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

兼松エレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

兼松エレクトロニクス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	高橋 薫 <sup>㊞</sup>
社外監査等委員	栗林 信介 <sup>㊞</sup>
社外監査等委員	加藤 研一 <sup>㊞</sup>

(注) 1. 社外監査等委員 市村和雄氏は、平成29年2月22日に逝去により退任しております。

2. 当社は、平成28年6月17日開催の第48回定時株主総会の第1号議案決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	さか い みね お 酒 井 峰 夫 (昭和26年5月13日生) 候補者の有する当社の株式数 10,100株	昭和49年4月 兼松株式会社入社 平成9年4月 同社財務部長 平成16年4月 同社執行役員経理部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 常務取締役 平成20年4月 取締役副社長 平成26年4月 代表取締役会長 平成28年4月 代表取締役会長最高経営責任者（CEO） 現在に至る [重要な兼職の状況] ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社代表取締役社長 日本オフィス・システム株式会社取締役会長
	[選任理由] 当社の本社機構部門において豊富な業務経験を有し、平成26年4月から代表取締役会長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。	
2	きく かわ やす ひろ 菊 川 泰 宏 (昭和32年7月25日生) 候補者の有する当社の株式数 10,700株	昭和62年3月 当社入社 平成14年1月 システム製品本部第二部長 平成15年4月 サーバー・システム事業部長 平成19年4月 執行役員 平成22年4月 上席執行役員 平成23年6月 取締役 平成25年4月 常務取締役 平成26年4月 代表取締役社長 平成28年4月 代表取締役社長最高執行責任者（COO） 現在に至る
	[選任理由] 当社の営業部門において豊富な業務経験を有し、平成26年4月から代表取締役社長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。	

候補者番 号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">と だ かつ のり 戸 田 克 則</p> <p style="text-align: center;">(昭和31年5月27日生)</p> <p style="text-align: center;">候補者の有する当社の株式数 6,600株</p>	<p>昭和59年10月 当社入社 平成16年4月 経営企画室長 平成18年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 取締役 平成26年4月 常務取締役 平成29年4月 専務取締役 現在に至る (現担当業務) 技術・サービス部門担当兼テクニカルサービス本部長</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本オフィス・システム株式会社代表取締役社長</p> <p>[選任理由] 当社の技術・サービス部門等において豊富な業務経験を有し、平成22年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。</p>
4	<p style="text-align: center;">さく やま のぶ よし 作 山 信 好</p> <p style="text-align: center;">(昭和35年8月20日生)</p> <p style="text-align: center;">候補者の有する当社の株式数 1,000株</p>	<p>昭和59年4月 兼松株式会社入社 平成17年7月 同社主計部長 平成22年7月 同社主計部長兼財務部長 平成24年6月 同社取締役 平成26年6月 当社監査役 平成26年6月 兼松株式会社取締役常務執行役員 財務、主計、営業経理、法務コンプライアンス担当 現在に至る 平成27年6月 カネヨウ株式会社監査役 現在に至る 平成28年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 兼松株式会社取締役常務執行役員 カネヨウ株式会社監査役</p> <p>[選任理由] 経営者としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、平成28年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。</p>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	<p>わた なべ あきら 渡 辺 亮 (昭和40年3月27日生)</p> <p>候補者の有する当社の株式数 4,500株</p>	<p>平成3年4月 当社入社 平成15年4月 第二ソリューション営業本部製造営業第二部長 平成20年4月 第二ソリューション営業本部長 平成23年4月 執行役員 平成25年6月 取締役 平成29年4月 常務取締役 現在に至る (現担当業務) 東京営業部門担当</p> <p>[選任理由] 当社の営業部門において豊富な業務経験を有し、平成25年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。</p>
6	<p>すず き まさ と 鈴木 勝 人 (昭和37年4月29日生)</p> <p>候補者の有する当社の株式数 3,500株</p>	<p>平成3年9月 当社入社 平成19年4月 大阪支社大阪システム開発本部ソリューションシステム部長 平成22年11月 システム本部副本部長 平成25年4月 システム本部長 平成27年4月 執行役員 平成28年6月 取締役 現在に至る (現担当業務) システム本部長兼ビジネス開発本部長</p> <p>[選任理由] 当社の技術・サービス部門において豊富な業務経験を有し、平成28年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。</p>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p>はら だ まさ ひろ  <b>原 田 雅 弘</b>                      (昭和36年4月13日生)</p> <p>候補者の有する当社の株式数                      0株</p>	<p>昭和60年4月 兼松株式会社入社                      平成16年4月 同社デバイスカンパニー セミコンダクター装置本部装置第二部統括部長                      平成23年4月 兼松(中国)有限公司董事兼副総経理兼上海支店長                      平成26年4月 同社総経理                      平成27年4月 兼松株式会社電子・デバイス部門 部門長補佐                      平成28年6月 同社執行役員 電子・デバイス部門副部門長 現在に至る</p>
<p>[選任理由]                      経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたいため、取締役候補者として選任しております。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者原田雅弘氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 作山信好、原田雅弘の両氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であります。
4. 作山信好氏は平成29年6月23日付で兼松株式会社取締役常務執行役員を退任予定です。
5. 監査等委員会の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任についての意見の概要  
 監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から検討を行いました。  
 その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の業績向上に貢献していることから、監査等委員会は、各候補者を取締役を選任することが適切であると判断いたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 市村和雄氏は、平成29年2月22日に逝去されましたので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
ふじもと こうじ 藤本 光二 (昭和51年5月21日生)	平成11年10月 中央監査法人入社 平成15年4月 公認会計士登録 現在に至る 平成18年9月 藤本節雄税理士事務所入所 公認会計士藤本光二事務所開設 現在に至る
候補者の有する当社の株式数 0株	平成18年10月 税理士登録 現在に至る 平成19年3月 株式会社エフ・エム・シー代表取締役 現在に至る 平成25年8月 藤本光二税理士事務所開設 現在に至る
[選任理由] 長年の公認会計士および税理士としての経験と財務会計知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役の候補者として選任しております。	

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤本光二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤本光二氏は東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
4. 候補者藤本光二氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 藤本光二氏は市村和雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、平成28年6月17日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人報酬相当額は含まない。）とご承認いただいておりますが、役員のご構成および職務責任、将来的な経営体制の強化を視野に入れて、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額350,000千円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、本議案については、監査等委員会より賛成の意見をいただいております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名ですが、第1号議案が原案どおり承認された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名となります。

以上



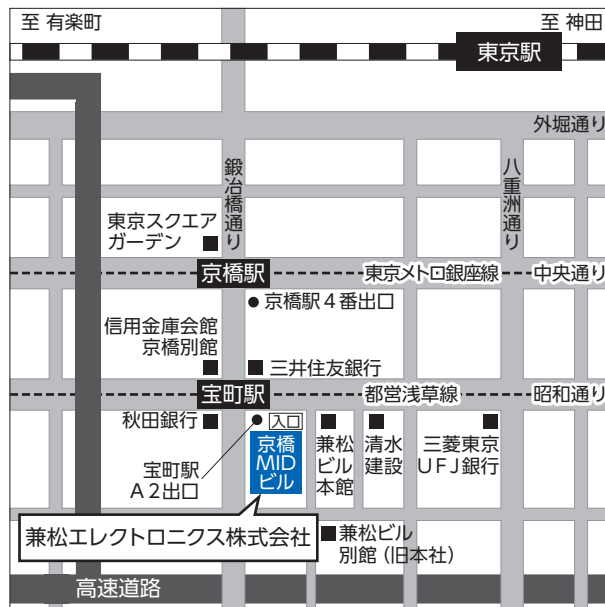
## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区京橋 2丁目13番10号京橋MIDビル  
当社7階セミナールーム  
電話 (03) 5250-6801 (代表)

### 最寄り駅

地下鉄 …… 都営浅草線「宝町」駅下車 A2番出口より徒歩1分  
東京メトロ銀座線「京橋」駅下車 4番出口より徒歩3分

なお、会場入口は昭和通り沿いの正面玄関となります。



- 駐車場・駐輪場の用意はいたしていませんので、お車や自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。